

## 学校給食の食物アレルギー対応について

食物アレルギー対応の当日の手順については、安心・安全な給食を提供するため、各学校で個々の児童生徒の状況や教職員の配置に応じた工夫をしています。以下の手順書はその例です。

### <当日の給食の手順書>

#### 1 給食時間まで安全で衛生的に弁当を管理する方法

##### 例1 職員室へ弁当を持参した時の対応

- ①職員室に保護者が記入した献立確認表を準備する。
- ②あらかじめ保護者へ弁当の入った袋に名前を記入するように依頼する。
- ③児童生徒が職員室へ持参した時、対応した職員は弁当の入った袋の名前と献立確認表を確認する。
- ④名札を児童生徒に渡し、弁当をあずかる。
- ⑤給食時間に児童生徒が名札をもって職員室に弁当を取りに来る。
- ⑥対応した職員は名札と名前を確認して、自分の弁当かどうか再度確認して弁当を渡す。

##### 例2 職員室へ弁当を持参した時の対応

- ①職員室に保護者が記入した献立確認表を用意し、該当児童の名札を2枚作成する。
- ②児童生徒が職員室へ持参した時、対応した職員は名札1枚を児童に渡し、もう1枚は弁当の袋にクリップでとめる。
- ③給食時間に児童生徒が名札をもって職員室に弁当を取りに来る。
- ④対応した職員は名札と弁当の袋につけている名札を確認し自分の弁当かどうか再度確認して渡す。

#### 2 除去する給食（※）を複数の職員で確認する方法 (①一人目 ②二人目)

##### 例1 ①前日に教頭が職員室の担任の机の上に該当児童生徒の名前の札を置く。

- ②担任は朝、名前の札をもって教室へ行き、名前の札を教室のよく見える場所に置き、給食時間に献立確認表で除去する給食（※）を確認する。

##### 例2 ①前日に給食主任が健康観察のバインダーに該当児童生徒の名前の札をはさむ。

- ②担任は朝、健康観察のバインダーを持って教室へ行き、名前の札を黒板にマグネットではり、給食時間に献立確認表で除去する給食（※）を確認する。

##### 例3 ①給食調理場で栄養教諭・学校栄養職員（調理員）が該当児童生徒の名前の札をお盆にはり、副食カウンターに置く。

- ②担任は給食当番と共に給食を取り来た時、名前の札のお盆を取り教室へ帰り、献立確認表で除去する給食（※）を確認する。

※「除去する給食」とは、食物アレルギーの原因となる食品が含まれる献立をお知らせし、児童生徒が食べないようにすることを意味しています。